

# 第9回 中国圏広域地方計画協議会

## 新たな中国圏広域地方計画の推進について

---

中国圏広域地方計画推進室

令和8年4月20日

# 新たな広域地方計画の推進について

計画策定後、新たな計画の推進に向け、**毎年度、中国圏広域地方計画協議会においてフォローアップを実施。**

- 各広域連携プロジェクトの施策を構成する**個別事業を具体化し、進捗状況を検証。**（個別事業リストで管理）
- 経済社会情勢等の情報を収集し、**目標の達成状況を把握。**（有識者の意見を伺いながら整理）
- 特に、中国圏のポテンシャルを活かすために不可欠な「**活躍人口の創出**」については、本計画の新たな概念である事から、**創出を促進する取組を実施。**

**有識者に意見を伺いつつ、広報活動のほか、行政と住民・NPO・企業等が交流し、各々の施策や好事例を横展開できる場を設ける等の取組を想定**

- フォローアップの方法については、その課題や対応等について、**継続的に検討・改善していく。**

## 計画本文の記載

### 第5部 計画の推進管理等

#### 第1章 多様な主体の参画・協働

##### 第2節 多様な主体との連携

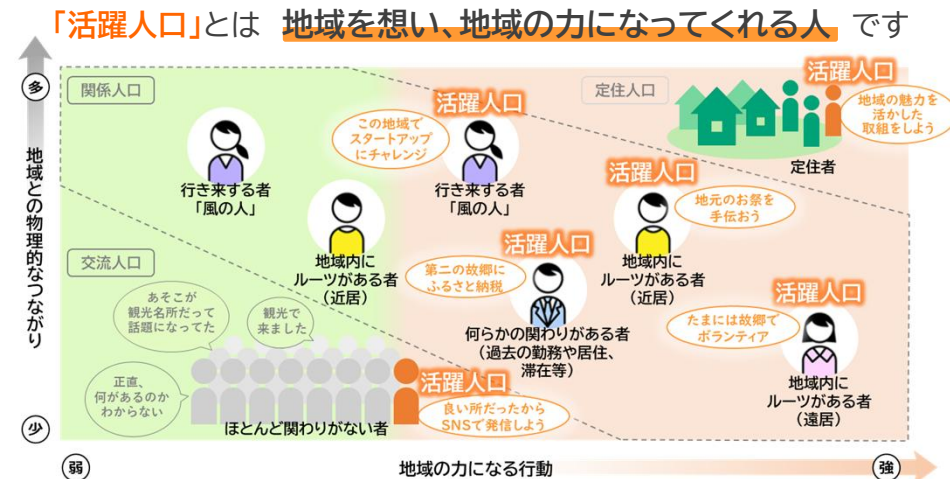
本計画を推進するため、**行政のみならず、住民・NPO・企業等の多様な主体を地域づくりの担い手と位置付け、（中略）多様な民間主体の発意・活動を積極的に地域づくりに生かす取組を進める。**

#### 第3章 計画の進捗管理

本計画の実効性を高めるため、各広域連携プロジェクトの推進に向け、中国圏に関する**経済社会情勢、数値目標や進捗状況等の各施策の推進に係る情報を収集・共有し、協議会構成機関から担当を定めて、各種施策の展開・具体化、進捗状況の検証等を行うとともに、毎年度、協議会において計画の推進に向けた課題抽出やその対応等について検討、実施し、プロジェクトを始めとした計画の一層の推進を図る。（後略）**

## 有識者への意見聴取

指標の進捗に対する客観的な評価や、主要な取組の進め方に関するアドバイス、経済社会情勢等の変化に対応した新たな視点での課題提示等について意見を伺う。



出典：総務省「関係人口とは」を基に作成